		大学	八字五	人從不動如柳西
基本目標	政策	施策	分類	今後の取組概要
1 みんなが健 康で元気な まちづくり		① 市民の健康管理を支援する	C - 1	平成24年度から実施している特定健診無料化などの取組により、引き続き特定健診等受診率の向上を進めます。
		② 市民参加型の健康づくり事業を推進する	C - 2	市民を巻き込んだ事業展開を進め、健康づくりの取組が日ごろの生活に定着するよう努めます。 ※指標の見直し検討(例:「日ごろから健康づくりに取り組んでいる市民の割合」など)
		③ 健康・生きがい・仲間づくりを支援する	D - (1)	健康づくりを地域に広げる人材(特に若い世代)を確保するとともに、各分野の団体が地域で活躍できる環境づくりを行います。
		④ 健康づくり拠点施設を有効活用する	A - 2	既存事業の効果を検証し、市民のニーズに合った施設利用を進めます。 ※指標の見直し検討(例:「健康づくり拠点施設の利用者数」「健康づくり拠点施設利用者の満足度」など)
		⑤ 救急医療を充実させる	A - 1	休日・夜間急患センターは、平成25年度からの指定管理者制度導入に向け準備を進めます。
		⑥ 食を通した健康づくりを推進する	A - 2	行政の取組と合わせ、子育てサークルや農林水産業従事者などとの連携した取組を進めます。 ※指標の見直し検討(例:「日ごろから食と健康の関連に関心を持ち、実践する人の割合」など)
	(2) 高齢者福祉 の推進	⑦ 高齢者の生きがいづくりを支援する	•	元気高齢者表彰事業の周知を徹底するとともに、元気な高齢者が活躍できる環境・体制づくりを進めます。
		⑧ 高齢化に伴う多様なニーズに的確に対応する	A - 2	多様化する高齢者のニーズ把握に努め、事業効果を検証して、高齢者が本当に必要とする各種福祉サービスの提供に努めます。 ※指標の見直し検討(例:「安心して日常生活を送ることができると感じている高齢者の割合」「各種高齢者福祉サービスに対する満足度」など)
		⑨ 介護保険事業を円滑に実施する	C - 2	給付実績やニーズを踏まえ、介護給付費の適正化をさらに進めます。 ※指標の見直し検討(例:達成目標を「給付実績と計画値の差を5%以内とする」など)
	(3) 障がい者福 祉の推進	⑪ 障がい者の相談窓口を充実させる	A - 2	障がい者支援センターやピアカウンセリングなど、各種相談事業の周知を徹底するとともに、集いやすい相談の場づくりに努めます。 ※指標の見直し検討(例:達成目標の上方修正)
		① 障がい者の地域生活への移行を促進する	A - 1	民間活力によるグループホームの設置を引き続き促すとともに、利用促進のための周知や相談業務での個別対応を継続して行います。
		① 自立と社会参加を支援する(就労や雇用 環境の充実)	A - 1	相談対応、就労移行支援、就労継続支援、事業所への働きかけなど、障がい者の就労支援に向けた取組を進めます。
	(4) 社会福祉の 推進	③ 地域福祉のネットワークを構築する	A - 1	各種団体と連携し、災害時要援護者の見守り・支援を行う支援員を確保する取組をさらに進めます。
2 子どもが健 やかに育つ まちづくり	(1) 子育て支援 の充実	① 子どもを生み育てられる環境を整備する	C - 2	子育て支援のニーズ把握に努め、求められる支援策の充実に努めます。また、子育て支援団体や地域と連携し、まちぐるみで子どもを育てる環境づくりに努めます。 ※指標の見直し検討(例:「子どもを安心して産み育てる環境にあると感じている市民の割合」「市の子育て支援に対する満足度」など)
		② 保育所などのサービスを充実させる	A - 2	保育需要を調査・分析し、必要とされるサービスの充実に努めます。 ※指標の見直し検討(例:「保育サービスに満足している人の割合」)
		③ ひとり親家庭などの相談窓口を充実させる	A - 2	家庭児童相談窓口の周知を徹底して利用を促し、相談者の不安解消や問題解決につなげます。 ※指標の見直し検討(例:「家庭児童相談の件数」「ひとり親家庭の支援に対する満足度」など)
	(2) 学校教育の 充実	④ 子どもの学習意欲・自尊感情・体力の向上 を支援する	C - 2	学力支援事業や体力向上事業などの効果を検証し、学校ごとの課題を明確にした上で、独自性を打ち出した事業を展開する方策を検討します。 ※指標の見直し検討(例:「学習意欲の高い子どもの割合」など)
		⑤ いじめや不登校などの問題を解決する	A - 2	実態の把握と分析を徹底し、各学校・学級の課題に応じた適切な改善策の確立に努めます。 ※指標の見直し検討(例:達成目標の上方修正)
	(a) + 1 + a h	⑥ 幼保小中学校の連携と学校・家庭・地域の 連携を推進する	A - 1	全小中学校で連携事業を実施するとともに、年間2つの中学校区を重点的に取り組む「研究指定校区」としています。研究指定校区以外の連携事業の活性化、研究 指定終了後の取組継続を進めます。
	(3) 青少年の健 全育成	⑦ 子どもと地域とのつながりを強化し、世代 間交流を円滑化する	A - 2	子どもたちのニーズを把握して、より魅力的な講座を企画し、参加者の増加に努めます。 ※指標の見直し検討(例:「学校外活動促進事業に参加する子どもの数」「子どもの居場所づくりに対する満足度」など)
		8 子ども会や育成会などの組織体制を整備 する	A - 2	校子連ごとの課題を明確にして必要な支援策を打ち、すべての校区で活動が活発化するよう努めます。 ※指標の見直し検討(例:「校子連活動への参加者数」「校区の子ども会活動に対する満足度」など)
		ඉ 青少年が主体的に活動する環境を整備する。	C - 2	事業効果の検証を行い内容を改善するとともに、ジュニアリーダーの認知度が高まるよう周知を徹底し、参加者の増加に努めます。 ※指標の見直し検討(達成目標の数値または内容について検討)
	/A) A + A !!! \	⑪ 指導者を育成する	A - 1	少年団体指導者研修会については、校区により参加者に偏りがあるため、校区子ども会育成会連絡協議会等を通じ、広く参加を呼びかけます。
	(4) 食育の推進	① 学校教育における食育を充実させる	C - 2	学校だけの取組では限界があるため、PTAなどと連携し、家庭を巻き込んだ日常的な食育指導の体制づくりを進めます。 ※指標の見直し検討(達成目標の数値または内容について検討)

		大学	八米五	人從內斯坦柳西
基本目標	政策	施策	分類	今後の取組概要
3 海、山、川 をたいせつ にしたまち づくり	(1) 自然環境の 保全育成	① 市民と行政が連携して環境を保全する	D - 1	事業所や行政区などと環境パトロールに関する連携協定を結ぶ働きかけをいっそう強化します。また、環境ボランティア団体とのネットワークを構築し、地域環境保全活動の活性化を図ります。
		② 公益的機能を有する森林を保全する	A - 1	森林環境税を活用した荒廃森林整備等や市民力を生かした広葉樹植林を継続するとともに、「糸島型森林再生プロジェクト」の開始および市民協働による松林の下草刈りや清掃を拡大していきます。
		③ 河川やため池の水質を保全する	C - ①	水質を悪化させる要因の特定や事業効果の検証を行い、水質保全に有効な事業展開を強化します。
	(2) 循環型社会 の確立	④ ごみの減量化と資源の再利用を進める	C - ①	ごみ増加の要因を分析し、市民を巻き込みながら、家庭や地域で実践できる有効なごみ減量対策を進めていきます。
		⑤ エネルギーの無駄遣いを削減し、クリーンエ ネルギーを導入する	C - 2	再生可能エネルギー導入計画を策定し、これに基づき、地域に合った最適なクリーンエネルギーの導入を着実に進めます。 ※指標の見直し検討(例:「市内住宅への太陽光パネル設置率」など)
		⑥ 地球温暖化防止の取組を推進する	A - 1	市民・事業者の意識を高めてエコ生活を実践するには、地道な啓発が必要なため、出前講座などを通じた呼びかけを継続します。
4 快適に暮ら すことがで きる安全・	充実	① 都市と自然が調和した美しい街並みを保全・創出する	C - 1	都市計画マスタープランは、平成24年度中に策定する予定です。「景観計画」の策定に向け、景観形成の方針、行為の制限に関する事項などについて、検討を進めます。
安心のまち づくり		② 良好な住環境を創出する	C - 1	前原東土地区画整理事業は、平成24年度中に事業認可を受け(平成24年11月事業認可)、着実に整備を進めていきます。また、JR波多江駅自由通路整備事業やJR 筑前深江駅周辺整備事業などを進め、交通利便性の向上に取り組みます。
		③ 美しい街並み、公園、緑地を整備する	C - 1	市民一人当たりの公園面積拡大に向け、災害時の避難所や健康増進などの機能を念頭に置いた上で、計画的に整備を進めます。
		④ 市営住宅の適正な改修・供給を行う	C - 2	市営住宅の長寿命化計画を策定し、それに基づく計画的な建て替え・改修・維持保全などを進めます。 ※指標の見直し検討(例:「市営住宅整備戸数」「市営住宅入居率」など)
		⑤ 学術研究都市の都市基盤を整備する	A - 1	中央ルート等のアクセス道路については、県と協議しながら、着実に整備を進めます。また、平成23年度に完成した糸島リサーチパークへの企業誘致や、松隈工業団地の早期完成を促進し、工場等の早期立地を図ります。
		⑥ 九州大学教職員、学生、関連機関の従業 員などの市内への定住化を図る	D - 1	九州大学関係者の市内居住数を増やすため、空き家のリノベーション(大幅改修)や電動バイク付きアパートなど、付加価値を備えた住環境の整備を検討します。
	(2) 情報通信基 盤の整備	⑦ 情報通信基盤の整備を促進する	A - 1	地上デジタル放送の難視地区解消の取組を継続します。また、高速・大容量の光通信回線の整備促進に向け、民間通信事業者への働きかけを継続します。
	(3) 交通環境の 整備充実	⑧ 道路・交通ネットワークを整備し、充実させる	A - 1	国の交付金事業を利用しながら、計画的な道路整備を引き続き進めます。
		⑨ 離島航路の安定運行を行う	C - 2	市営渡船ひめしまの運行ダイヤの見直しにより、利用者の利便性向上を目指します。また、新規の団体利用者や島外利用者の利用増進を進め、乗船者数の増加に努めます。※指標の見直し検討(達成目標の数値または内容について検討)
		⑩ 効率的な生活路線バスの運行により、利 便性の高い公共交通網を構築する	A - 1	路線の効率化・再編や市街地循環線の導入検討などを行い、利便性向上と利用者の増加に努めます。自主運行バス事業は、引き続き実施校区を募集します。
		⑪ 市民の交通安全意識を高める	B - 2	死亡事故につながるケースが多い高齢者を対象とした啓発を強化します。 ※指標の見直し検討(例:「交通事故発生件数」など)
		① 交通安全施設を整備する	A - 1	歩道については、警察や学校関係者と通学路を点検して危険箇所を把握し、重点的に整備していきます。また、平成22年度に作成したカーブミラー台帳を活用し、安 全点検を徹底します。
	(4) 治山·治水	③ 豪雨による浸水被害を防ぐ		浸水対策事業には莫大な費用を要するため、事業が補助対象となるよう、平成24年度に雨水事業認可変更の申請を行い認可取得を進めます。また、事業については、平成25年度から計画的に整備を進める予定です。※指標の見直し検討(例:「雨水全体計画に基づく整備箇所数」「雨水対策に対する満足度」など)
		⑭ 防災施設などを充実させる	A - 1	河川の整備については、今後も堆積土砂の除去を主に実施していきます。また、老朽化した橋梁については、平成25年度までの橋梁長寿命化修繕計画策定を目指 し、これに基づき計画的に整備を進めます。
	(5) 上下水道な どの整備	⑤ 安全で安定的な水を供給する	C - 1	配水管布設、鉛製管布設替、原水施設更新工事を行い、安定的な水の供給を確保します。
		⑥ 地域に適した手法で下水道を整備する	A - 1	公共下水道区域については、市民の理解を得るため、説明会など啓発を進めます。下水道事業の整備方針が決定していない地域は、市民の意向を把握するための 確認作業などを行い、地域に適した整備計画の策定に努めます。
	(6) 防災・防犯 体制の確立	① 地域防災力を強化する	A - 1	自主防災組織の全行政区での立ち上げに向け、引き続き働きかけを行うとともに、防災訓練などを通じて地域防災力をさらに強化していきます。
		⑱ 常備消防施設などを充実させる	A - 1	119受信から現場到着までの所要時間をさらに短縮するため、機器の整備や職員の機敏性の追求、管内道路網の把握徹底などを行います。 合わせて、救急車の適正利用を促す啓発を進めていきます。

*****	F1 IM IM 73 C 7	女 V / 4人 山 地 女		
基本目標	政策	施策	分類	今後の取組概要
4 快適に暮ら すことがで きる少のまち づくり	(6) 防災・防犯 体制の確立	⑲ 地域消防施設を充実させる	A - 1	市内の防火水槽や消火栓、自然水利など、消防水利の総合的な現状調査を行い、電子データによる台帳を作成します。これにより、火災時の水利把握や施設維持管理能力を向上させます。
		② 消防団員を確保する	A - 1	市民や事業所に対し、消防団への理解を深める広報の強化や協力要請を行い、消防団員の確保に努めます。
		警察、学校、地域などと連携して防犯体制を確立させる	A - 2	青パトの防犯効果や地域の特徴ある活動などの情報発信を強化します。また、活動団体どうしの交流促進により、市民みずから取り組む意識を高めます。 ※指標の見直し検討(例:「市内の年間犯罪件数」など)
		② 消費者の安全意識を高める	A - 2	被害件数の多い高齢者に対する効果的な情報発信の工夫や、民生委員・介護保険事業所等と連携体制を構築するなど、被害の未然防止に向けた取組を強化します。※指標の見直し検討(例:「啓発講座等への参加者数」など)
5 みんなの力 で進める協 働のまちづ	づくりの推進	① 行政情報を積極的に提供する	A - 2	読みやすく親しみのある広報紙づくり、ホームページ掲載内容の充実、ツイッターやフェイスブックの有効活用などにより、行政情報を積極的に発信し続けます。 ※指標の見直し検討(例:「行政情報の発信に対する満足度」など)
(4)		② 市民の意見を反映させるシステムを構築 する	A - 1	「どこでも市長室」「市長への手紙」「市民モニター」については、幅広い層の市民意見が反映できるよう、手法を工夫します。また、広報いとしま、ホームページ、ツイッター、フェイスブックなど、あらゆる広報手段を使って市政情報を伝える中で、市政への提言や要望を吸い上げます。
		③ 市民参画・協働型のまちづくりを推進する	C - 1	糸島市NPO・ボランティアセンター「こらぼ」の強みや課題を抽出し、今後の事業方針を策定します。実施に当っては、県や福岡市センターと役割分担・連携を行い、メリハリをつけて事業を展開します。
		④ 地域自治活動の活性化を促す	C - 1	各行政区が工夫を凝らした自治会加入促進に取り組めるよう、先進事例の情報提供などを行います。行政区まちづくり補助金や行政区等公民館施設等補助金など、 行政区の活動支援は引き続きおこないます。
		⑤ いとしま共創プラン(小学校区を核とした地域主権のまちづくり)を進める	A - 2	全体区長会で事例発表を行うなど、他校区の取組に関する情報を積極的に発信し、活動の充実を促します。 ※指標の見直し検討(例:「校区まちづくり活動に参加したことのある市民の割合」「校区まちづくり活動に対する満足度」など)
		⑥ 国際的な魅力あるまちづくりを進める		留学生と市民の交流事業への参加者の増加や事業終了後の交流発展につながげるため、情報発信を強化します。
	(2) 生涯学習機 会の充実	⑦ 図書館サービスを充実させる	B - 2	平成25年度を目途に、糸島市図書館のあり方・方向性について、図書館サービス基本計画検討委員会で検討を進めます。 ※指標の見直し検討(例:目標設定の上方修正)
		⑧ 公民館施設を充実させる	A - 1	引き続き、老朽化が進んだ公民館から計画的な改修を進めます。
		③ 公民館事業などを充実させる	A - 2	アンケートの実施など、市民ニーズに沿った魅力ある講座を企画し、周知を徹底して、幅広い世代の参加を促します。 ※指標の見直し検討(例:「公民館事業への参加者数」「公民館事業に対する満足度」など)
		 ⊕ 学校施設などを有効利用し、スポーツの振 興や指導者の養成を進める	A - 1	スポーツ推進委員や体育協会の協力を得ながら、スポーツに親しむ市民の拡大を図ります。総合運動公園のあり方について、引き続き調査・検討を行います。 ※指標の見直し検討(例:「日ごろからスポーツに親しむ市民の割合」など)
	(3) 人権・同和 教育の推進	① 人権問題解決のための啓発活動を推進する	A - 1	「糸島市人権教育・啓発基本指針」に基づき、関係団体と連携し、引き続き啓発等を推進し、市民の人権意識の高揚を促します。 ※施策(5-(3)-⑫)との統合を検討
		① 学校や地域社会における人権·同和教育 を推進する	A - 1	(5-(3)-⑪) と同じ
	(4) 男女共同参 画の推進	③ あらゆる分野において男女共同参画を実現する	A - 1	男女共同参画の重要性を根付かせるため、計画的に、また継続的に啓発・事業・情報発信を行っていきます。
		④ 女性の人権を尊重し、支援する社会をつくる	A - 1	広報やホームページ、各種講座による啓発を行うとともに、潜在するDV被害者が相談する機会を持てるよう、相談窓口の周知を継続して行います。
	(5) 文化・芸術の創造	(15) 伝統芸能(無形文化財)である神楽の伝承 活動を促進する	A - 1	神楽を伝承するために保存会の活動や伝承事業に対して支援を継続します。 ※施策(5-(5)-⑯)との統合を検討
		⑥ 文化財の保護を進める	A - 2	糸島市文化財保存整備計画に基づき、計画的に調査・整備を進めます。国指定史跡の土地買い上げについては、国庫補助事業を活用して進めていきます。 ※指標の見直し検討(例:「文化財保存整備基本計画に基づく整備率」など)
		① 文化施設を整備する	A - 2	外部講師を活用した魅力的な講座の開催、企画展示会の開催方法・内容の見直しにより、施設利用を促進します。 ※指標の見直し検討(例:「志摩歴史資料館の入館者数」の上方修正、「文化施設に対する満足度」など)
		⑧ 文化・芸術活動を推進する	A - 1	補助金等を活用しながら、引き続き、質の高い文化事業を継続します。
	(6) 九州大学と の交流の推 進	⊕ 九州大学との文化・スポーツ交流イベントを 開催する	B - ①	文化的交流に比べスポーツ交流が少ないため、地域の団体等に働きかけ、実施を促します。
			A - 1	学生の交流活動支援強化や交流実施団体間の意見交換を行い、新たな交流の展開を図ります。

		技 マノリス 位 地 安		
基本目標	政策	施策	分類	今後の取組概要
6 経営感覚を 持った持続 可じい	(1) 行財政改革 の推進	① 市民満足度の向上を最優先した行政サービスを効率的に提供する	D - 1	平成24年度に導入した外部評価を継続し、「計画、実行、評価、改善」のサイクルを徹底します。また、市民満足度調査を実施して、市民ニーズを収集・分析し、市政に 反映します。
		② 効率的な行政運営を行う	A - 1	経常収支比率の改善に向け、歳出における経費削減に加え、人口増加や企業誘致などによる市税をはじめとした歳入の確保に努めます。 平成24年度当初予算の編成から導入した枠配分方式の予算編成手法などを検証するとともに、事業所管課による事業評価をいっそう推進します。
		③ 市民ニーズに的確・迅速に対応できる職員・組織をつくる	A - 1	職員数の段階的削減については、目標を上回って推移しており、引き続き組織の効率化・スリム化を進めます。また、専門的知識を有する職員の採用や職員研修の充 実により、少数精鋭の組織づくりに努めます。
		④ 効率的な電算システムを構築する	A - 1	文書管理、電子決裁、就業管理などのシステム導入により、事務の効率化を進めます。
		⑤ 市税などの収納率を向上させて自主財源 を確保する	A - 1	課税客体の把握強化、自主納税の推進、口座振替の推進などを引き続き行い、市税収納率を高い水準で維持します。合わせて、新税導入の検討、企業誘致等による 課税客体の拡大を図ります。
		⑥ 九州大学の知的財産を活用し、地域課題・ 行政課題などの解決を図る	A - 1	研究成果の検証を行うとともに、継続した研究が必要な場合は、研究助成事業から九大との共同研究委託事業に切り替え、地域課題の着実な解消につなげます。また、効果的な周知方法を検討し、市民提案の増加を図ります。
7 地域資源を 生かした産 業創出のま	の振興	① 農業生産施設を整備し、農産物の低コスト 化を進める	C - 2	担い手への農地集積をさらに進め、農作業の効率化によるコスト削減と安定した農業経営につなげます。 ※指標の見直し検討(例:担い手の減少、耕作放棄地面積の拡大等から目標の下方修正)
ちづくり		② 農業生産基盤を整備する	A - 1	農業用施設の修繕や改良要望には、高額な工事費を伴うものもあり、県営事業や県単独補助事業を活用し、計画的に工事を実施していきます。
		③ 農業における持続的な担い手を育成する	C - 2	認定農業者数が減少傾向にあるため、農業者の育成や新規就農者相談会の開催などにより、担い手の確保に努めます。 ※指標の見直し検討(例:担い手の減少、耕作放棄地面積の拡大等から目標の下方修正)
		④ 農業における地産地消、市場開拓、ブランド化を推進する	A - 2	引き続き、市内飲食店などに対して地産地域応援団への登録を促し、地場産農産物の利用促進を図ります。また、糸島産品を使用した「糸島のめぐみシリーズ」などをPRし、消費を拡大します。※指標の見直し検討(例:「糸島産農産物の販売額」など)
		⑤ 九州大学との連携により農業を振興する	A - 2	農業者・九州大学・JA糸島・県普及指導センター・市で設立した"アグリコラボいとしま"において、農業課題の解決のための研究開発事業などを継続して行うとともに、 実用化に向けた検討を進めます。※指標の見直し検討(例:目標の上方修正)
		⑥ 林業生産基盤や生産条件を整備する	B - 1	森林基幹道は、整備延長50.2kmのうち、残り5.6kmの早期完成を県に働きかけます。また、間伐材等の森林資源の有効活用策、森林保全及び林業振興に資する施策の事業化を検討します。
		⑦ 漁業生産基盤を整備し、つくり育てる漁業を振興する	A - 2	漁港漁場整備長期計画に基づき、漁業生産施設の整備を進めます。合わせて、稚貝・稚魚の放流や有害生物の駆除により、資源管理型漁業を推進します。 ※指標の見直し検討(例:目標設定の上方修正)
		⑧ 漁業の担い手を増やす	B - 2	糸島市水産振興計画を策定し、安定的な漁業所得の確保対策を実施します。また、イベントなどで地元魚介類の販売をPRしたり、魚を使った調理教室を開催するなど、「魚しょく」普及活動を推進します。※指標の見直し検討(例:「漁業の担い手の数」など)
		⑨ 漁業における市場開拓、ブランド化を推進する	D - 1	焼カキのPR、天ぷら・干物の生産向上、糸島めしの普及促進などにより、糸島産魚介類の価値向上と消費拡大を進めます。
	(2) 商工業の振 興	⑪ 商工業を振興する	A - 1	平成24年度から実施する「中心市街地活性化策」の確実な実施や商工会合併に伴う新規事業の企画など、商工会と連携した取組を進めていきます。また、平成24年度に策定する「商工業振興基本計画」により、実践的な均衡ある商工業の発展に努めます。
		① 魅力ある糸島産品をブランド化し、消費を 拡大する	C - 1	「いとしまブランド推進計画」を着実に実施して糸島ブランドを確立し、市内外からの消費を拡大します。
	(3) 観光の推進	地域資源を生かした観光を確立させる(体験型、食、農林水産業、大学)	D - 1	これまでの取組の継続と合わせ、体験型観光メニューの拡充、工房巡りコース等の設定、ワーキングホリデーの実施など、観光振興基本計画に掲げる基本戦略を具現化し、観光入込客数の増加を目指します。
		③ 観光基盤を整備し、観光施設間をネットワーク化する	C - 2	観光サインや公衆トイレは、計画的に整備し充実させます。山間部にある観光施設を結びつけるネットワーク化を進め、新たな観光ルートを発信します。観光周遊バスの利用拡大を促進します。※指標の見直し検討(例:「糸島市の観光基盤に対する満足度」など)
		④ 観光ボランティアを育成する	A - 2	観光ボランティアのガイド技術向上のために研修会を開催したり、外国語で観光地を案内するボランティアガイドの派遣体制の整備により、観光案内を充実させます。 ※指標の見直し検討(例:目標設定の上方修正)
		⑤ 観光情報の積極的な発信、提供を行う(インターネット活用など)	A - 1	観光協会や糸島ふるさと大使などとの連携やラジオ・観光PRツール(ガイドマップなど)の活用により、一年間を通した四季折々の情報を発信していきます。
	(4) 企業の誘致 と新産業の 創出	(16) 九州大学などの学術研究機能を活用して 研究所などを誘致する	A - 1	九州大学や糸島リサーチパークの研究機関と連携する企業への訪問を強化し、早期立地を図ります。
		① 産学官連携により、新産業の創出と既存産業の活性化を図る	A - 1	上記取組のほか、糸島リサーチパーク内にある研究機関との連携を強化し、起業家の支援を行います。 第1・2・3次産業の融合等により地域ビジネスの展開と新たな業態の創出を行う取組(6次産業化)を推進し、「食品加工研究センター」の設立を目指します。
		(B) 製造業や流通産業の企業を誘致し、雇用機会を拡大する	A - 1	企業の移転増設等の情報をいち早くつかみ、企業訪問活動を強化して、立地決定へとつなげます。